



75歳以上の方の お出かけを応援します

高齢者
外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

- ①お一人につき、1冊目は年間1万2000円分を助成券で交付します。
- ②2冊目以降は同様のものを、1万円で販売します。
- ③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から平成31年3月末までです。



対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方(昭和19年4月1日以前に生まれた方)



ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡してください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎63・2002
川上タクシー	☎24・0200
中紀河南タクシー	☎24・1001
港タクシー	☎65・3100

愛あいケアタクシー	☎20・1090
印南交通	☎42・0105
南部タクシー	☎0739・72・2133
介護タクシーふくしん	☎20・5272

■バス会社

御坊南海バス	☎22・1020
--------	----------

中紀バス	☎65・2222
------	----------



詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士の方々です。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

8月20日(月)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。

人権相談・行政相談。
心配ごと相談合同相談
所開設のお知らせ



なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場ホームページで紹介しています。

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていない方は早めに工事をされますよう、よろしく願います。

下水道への接続はお済みでしょうか？



お問い合わせは、
(☎63・3805)まで。

3812)まで。

詳しくは、教育委員会(☎63・

・ 近畿規模の大会 5千円
・ 全国規模の大会 1万5千円

【今年度】

・ 全国規模の大会 2万円

【昨年度】

また、拡充に伴い交付基準額が変更となります。

スポーツ・文化に対する助成金の拡充

本助成金は、全国規模の大会に出場する場合に助成金を交付していましたが、平成30年度より、近畿規模の大会に出場する場合も助成金の対象となります。

**教育委員会
お知らせ**



お問い合わせは、下記まで。
学校教育班(☎63・2038)
生涯学習班(☎63・3812)

仕事のご依頼をお待ちしています！

センターには、永年の職業を通じて豊かな経験と能力をもつ高齢者の方々が会員として登録されており、多岐にわたる仕事が可能です。

仕事のご依頼のほか、会員への登録についてなど、詳しいお問い合わせ、お申し込みは下記連絡先までお願いします。

〒649-1213 日高町大字高家630番地
(日高町農村環境改善センター内)

月曜～金曜 9:00～12:00 13:00～16:00
(昼休みは不在)

日高町シルバー人材センター

☎70・0385

E-mail:hidakacho.sjc@za.ztv.ne.jp



日高消費生活相談窓口・巡回相談窓口 開設のお知らせ

日高郡の自治体と御坊市で、共同の消費相談窓口、日高地域消費生活相談窓口と巡回相談窓口を開設しています。

専門の相談員が消費生活に関する相談を受け付けます。「事業者との契約トラブル」など、「おかしいな」と思った時はすぐに消費者相談窓口にご相談ください。

●日高地域消費生活相談窓口

日 時：平日(年末年始を除く)

午前9時～午後5時

場 所：御坊市役所一階

電話番号：☎23・5531

●巡回相談窓口(日高町)

日 時：毎月第2・第4火曜日

(祝日・年末年始を除く)

午後1時～午後4時

場 所：日高町役場一階

電話番号：☎63・3800 (住民福祉課)